

# 単元1 ライフプランニングの基本

## 学ぶこと

毎回出題されているコンプライアンスは当然のこと、理解しにくい「6つの係数」の計算問題の攻略が重要です。計算はできるようにしておきましょう！

重要度 ★★★★★  
難易度 ★★★★★

## 1 ファイナンシャル・プランニング

F P（ファイナンシャルプランナー）は、様々な価値観を持つ人々の人生設計（ライフプラン）の実現のために経済的、資金的な面から計画を立て、その実行を支援することが業務となる。

### (1) F Pの職業倫理

業務上、顧客の収入や資産の状況等個人情報に触れる機会が多くなるためF Pには高い職業倫理が求められる。F Pに求められる主な職業倫理としては次のようなものがある。

#### ① 顧客利益の優先

顧客の利益を最優先したプランニングを継続して提供することが求められる。F P自身や会社など第三者の利益を優先しない。

#### ② 守秘義務の遵守

業務上知り得た顧客の個人情報を顧客の同意なしに、第三者に提供してはならない。

#### ③ アカウンタビリティ（顧客に対する説明義務）

ライフプラン等の説明は顧客が理解できるよう十分に説明しなければならない。また、説明する際には、理解されたかどうかを確認しながら進めていくことが重要となる。これをインフォームド・コンセントという。

#### ④ コンプライアンス（法令遵守）の徹底

業務を行うにあたり、関連する様々な法令を遵守しなければならない。

### (2) F Pの関連法規

F P業務を行うにあたり、無償であっても、他の専門家の独占業務であることが法令で定められている行為を行うことはできない。

#### ① 税理士法

税理士資格を有しないF Pは、個別具体的な「税務書類の作成」、「税務相談」、「税務代理行為」を**有償・無償を問わず**行うことはできない。

なお、仮定の事例に基づいた税額計算や、一般的な税法の解説を行うことはできる。

- 税務に関する**一般的な説明**
- × 税務に関する個別具体的な相談、納税額の試算
- × 確定申告書等の**税務書類の作成**

## ② 弁護士法

弁護士資格を有しないFPは、個別具体的な法律相談など、一般の法律事務を行うことはできない。  
 なお、法律に関する一般的な解説を行うことはできる。

- 法律に関する**一般的な説明**
- 顧客の**任意後見人**となる
- **公正証書遺言**の作成時に**証人**となる
- × **遺言書**の作成、作成の指導
- × 遺産分割の調整

## ③ 保険業法

保険募集人の登録を受けていないFPは保険の募集や勧誘をおこなうことはできない。  
 なお、募集や勧誘を目的とせず顧客に対して保険商品の説明や必要保障額の計算をすることはできる。

- 保険商品の説明
- 必要保障額の計算、保険の見直し等の相談
- × **保険商品の募集、販売、勧誘**

## ④ 金融商品取引法

投資助言や代理業などの金融商品取引業を行うためには、内閣総理大臣の登録を受けていないFPは、投資顧問契約に基づく助言や投資一任契約にかかる業務を行うことはできない。  
 なお、経済状況や金融商品の一般的な仕組みを説明することはできる。

- **一般的な投資情報の提供**
- × **投資の助言や代理、顧客の資産の運用**

## ⑤ その他の関連法規

その他の関連法規は、次のとおりである。

その他	概要
社会保険労務士法	社会保険労務士でないものは、行政機関に提出する書類の作成・提出の代行を行うことはできない
宅地建物取引業法	宅地建物取引業を行うためには、免許を受けなければならない
著作権法	他人の著作物を使用する場合には、原則として、著作権者の承諾が必要になる
個人情報保護法	個人情報取次事業者とは、個人情報を取り扱う全ての事業者のことを指す

## 2 ライフプランニング

ライフプランとは、生涯生活設計のことであり、個々人の状況に応じて様々である。プランを考える上で大切なのは、「健康」、「経済」、「生きがい」であり、その人の価値観に基づく生き方であるライフデザインを土台としたプランがポイントとなる。

### (1) ライフプランニングの流れ

FPが、顧客に対してライフプランニングを行う場合、次のような6つのプロセスがある。

- ① 顧客との関係確立とその明確化
- ② 顧客データの収集と目標の明確化
- ③ 顧客のファイナンス状態の分析と評価
- ④ ファイナンシャル・プランの検討・作成と提示
- ⑤ ファイナンシャル・プランの実行援助
- ⑥ ファイナンシャル・プランの定期的見直し

### (2) ライフプランニングの利用するツール

#### ① ライフイベント表

ライフイベント表は、子供の小学校入学やマイホームの購入といった、本人と家族の将来の予定・目標・希望等を、主なお金の動きとともに時系列にまとめたもので、キャッシュフロー表を作成する際の資料となる。

(例)

西暦		2025	2026	2027	2028	2029
家族	夫	38 歳	39 歳	40 歳	41 歳	42 歳
	妻	35 歳	36 歳	37 歳	38 歳	39 歳
	長男	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳
ライフイベント			長男 小学校入学	車を購入		

#### ② キャッシュフロー表

キャッシュフロー表とは、現在の収支状況や今後のライフイベントをもとに、将来の収支状況や貯蓄等の残高の推移を表形式にまとめたものである。

キャッシュフロー表の収入欄には、一般に年収ではなく**可処分所得**を記入する。可処分所得とは、年収から社会保険料および所得税・住民税を差し引いた金額となる。

$$\text{可処分所得} = \text{年収} - (\text{社会保険料} + \text{所得税} \cdot \text{住民税})$$

(例)

西暦		2025	2026	2027	2028	2029
家族	夫	38歳	39歳	40歳	41歳	42歳
	妻	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳
	長男	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳
ライフイベント			長男 小学校入学	車を購入		
収入	夫給与収入(1%)	580	① 586	592	598	604
	妻給与収入		60	60	60	60
	一時的な収入		10			
	合計	580	656	652	658	664
支出	基本生活費(2%)	250	255	260	② 265	271
	住宅関連費	144	144	144	144	144
	教育費	40	60	60	60	60
	保険料	36	36	36	36	36
	一時的支出			300		
	その他の支出	30	30	30	30	30
	合計	500	525	830	535	541
年間収支		80	131	③ -178	123	123
金融資産残高(1%)		380	515	④ 342	468	596

キャッシュフロー表中の金額の計算例（計算上生じた万円未満の端数は四捨五入）

- ① 夫の給与収入は年1%の変動率（増加）なので1年後の夫の給与収入は、  
 $580 \text{万円} \times (1 + 0.01)^1 = 585.8 \text{万円} \rightarrow 586 \text{万円}$
- ② 基本生活費は年2%の変動率（増加）なので3年後の基本生活費は、  
 $250 \text{万円} \times (1 + 0.02)^3 = 265.302 \text{万円} \rightarrow 265 \text{万円}$
- ③ 年間収支はその年の収入合計から支出合計をマイナスして求める。  
 $652 \text{万円} - 830 \text{万円} = -178 \text{万円}$
- ④ 金融資産残高は前年の金融資産残高について変動率を加味した金額とその年の年間収支の合計額で求める。  
 $515 \text{万円} \times (1 + 0.01)^1 - 178 \text{万円} = 342.15 \text{万円} \rightarrow 342 \text{万円}$

③ バランスシート

ライフプランニングの際に**バランスシート**を作成すると、資産と負債の現状を把握することができる。数値は取得価格ではなく時価を記載する。

[資産]		[負債]	
金融資産			
普通預金	200 万円	住宅ローン	1,800 万円
定期預金	800 万円		
財形住宅貯蓄	120 万円	負債合計	1,800 万円
上場株式	500 万円		
投資信託	140 万円		
生命保険（解約返戻金相当額）	210 万円	[純資産]	( ア )
不動産（自宅マンション）	2,500 万円		
資産合計	4,470 万円	負債・純資産合計	× × ×

バランスシートの資産合計と負債・純資産合計は一致するため、純資産の額（ア）は  
 $4,470 \text{ 万円} - 1,800 \text{ 万円} = \underline{2,670 \text{ 万円}}$

(3) 6つの係数

係数の活用をすると、複利を含む計算をするときなど簡単に算出できる。係数には次の6つの係数がある。

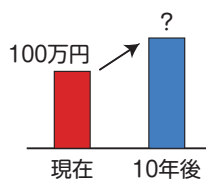
係数	概要
終価係数	現在の元本額を一定の利率で複利運用した場合、将来いくらになるかを求める
現価係数	将来の必要金額を得るために、一定の利率で複利運用する場合に、現在いくら必要かを求める
年金終価係数	毎年の積立額を一定の利率で複利運用すると、将来の積立合計額がいくらになるかを求める
減債基金係数	一定の利率で複利運用する前提で、目標額を貯めるために必要な毎年の積立額はいくらかを求める
資本回収係数	現在の保有資産額を一定の利率で複利運用しながら取り崩す場合、毎年の受け取り額はいくらか、また一定の利率（複利）で金利が付される前提でローンを組む場合の毎年の返済額はいくらかを求める
年金現価係数	一定の利率で複利運用する前提で、目標とする年金額を受け取るために、現在いくら必要か、また、借入金に一定の利率（複利）で金利が付される前提で、毎年一定額を返済するためにはいくらまでなら借りられるかを求める

年利1%の係数早見表

	終価係数	現価係数	年金終価係数	減債基金係数	年金現価係数	資本回収係数
1年	1.010	0.990	1.000	1.000	0.990	1.010
2年	1.020	0.980	2.010	0.498	1.970	0.508
3年	1.030	0.971	3.030	0.330	2.941	0.340
4年	1.041	0.961	4.060	0.246	3.902	0.256
5年	1.051	0.951	5.101	0.196	4.853	0.206
6年	1.062	0.942	6.152	0.163	5.795	0.173
7年	1.072	0.933	7.214	0.139	6.728	0.149
8年	1.083	0.923	8.286	0.121	7.652	0.131
9年	1.094	0.914	9.369	0.107	8.566	0.117
10年	1.105	0.905	10.462	0.096	9.471	0.106
15年	1.161	0.861	16.097	0.062	13.865	0.072
20年	1.220	0.820	22.019	0.045	18.046	0.055
25年	1.282	0.780	28.243	0.035	22.023	0.045
30年	1.348	0.742	34.785	0.029	25.808	0.039

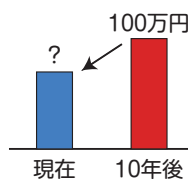
① 終価係数と現価係数の計算

(例1) 100万円を年利1%で複利運用したときの10年後の元利合計額(終価係数を使用)



$$1,000,000 \text{ 円} \times 1.105 = 1,105,000 \text{ 円}$$

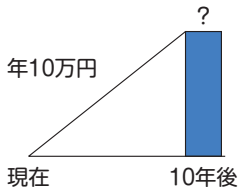
(例2) 10年間、年利1%で複利運用して100万円にするために必要な元本額(現価係数を使用)



$$1,000,000 \text{ 円} \times 0.905 = 905,000 \text{ 円}$$

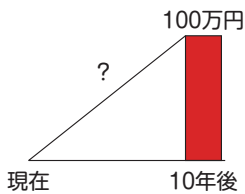
② 年金終価係数と減債基金係数の計算

(例3) 毎年 10 万円を年利 1% で複利運用し 10 年間積み立てた元利合計額 (年金終価係数を使用)



$$100,000 \text{ 円} \times 10.462 = 1,046,200 \text{ 円}$$

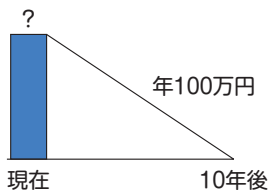
(例4) 10 年間、年利 1% で複利運用し積み立てて 100 万円にするために必要な積立額 (減債基金係数を使用)



$$1,000,000 \text{ 円} \times 0.096 = 96,000 \text{ 円}$$

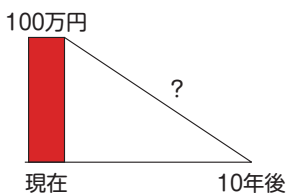
③ 年金現価係数と資本回収係数の計算

(例5) 毎年 100 万円を年利 1% で複利運用し 10 年間で取り崩すために必要な元本額 (年金現価係数を使用)



$$1,000,000 \text{ 円} \times 9.471 = 9,471,000 \text{ 円}$$

(例6) 100 万円を年利 1% で複利運用し 10 年間で取り崩すことのできる元利合計額 (資本回収係数を使用)



$$1,000,000 \text{ 円} \times 0.106 = 106,000 \text{ 円}$$